



平成 23 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
代表者名	代表取締役社長 上田孝
(コード番号	7020)
問合せ先責任者	代表取締役副社長執行役員 森本武彦
(TEL	06-4803-6171)

単独株式移転による持株会社の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主総会承認決議等の所定の手続きを前提とした上で、下記のとおり、平成 23 年 10 月 3 日を期日とする単独株式移転（以下「本株式移転」と言います。）により持株会社（完全親会社「サノヤスホールディングス株式会社」）を設立することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は船舶事業と陸上事業をコア事業として、本年 4 月に創業百周年を迎えました。これからの創業第 2 世紀において持続的発展、企業価値の向上を図るためには、各事業が当社本体と子会社・関連会社（以下「子会社等」と言います。）に分かれた組織体制を一新して、連結経営のレベルアップを図ることが必要と判断しました。そこで、今般、持株会社を設立し、その傘下に 4 つの事業グループを設定、個別事業ごとに分社した各事業会社と既存の子会社等を同列に配置した組織に再編することとしました。

具体的には、次のような狙いを実現しようとするものです。

(1) 連結経営のレベルアップ

当社グループの陸上事業は、本体事業よりも連結子会社事業の比重が高くなっています。こうした実情に対応して、連結経営をレベルアップすることが必要と判断しました。まず、事業グループとして、造船、陸上、レジャー、サービス事業の 4 つを設定し、そこに、本体の各事業を分社した会社と、既存の子会社等を配置します。これらの事業会社は、持株会社の下で対等な関係に置かれ、それぞれの事業に最適なビジネスモデルを構築、洗練し、独立採算による責任権限の明確化・意思決定の迅速化と、事業特性に応じたリスク管理力の強化を図ります。持株会社には、各事業グループを担当する役員を置き、事業グループ内における会社間の商品サービスのクロスセル等、シナジー効果の創出によって、事業グループ全体、ひいては当社グループ全体の収益力の強化を図ります。

(2) 持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底

持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、これによって、連結経営の基盤を築くことができるものと考えます。

(3) M&A を含めた新規事業展開への戦略的対応

当社グループ内での事業展開強化拡充に加え、M&A を含めた新規事業展開を図ります。持株会社傘下での分社体制は、こうした外部成長の機会を捉え、既存事業とのシナジー効果を図りながら新規事業や新規に取得した企業をグループ内に早期定着させるのに最適の組織形態であり、戦略的な備えを行うものです。

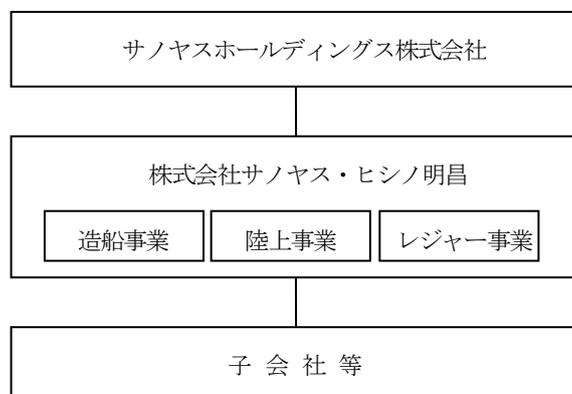
なお、本株式移転により当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社は、株式会社大阪証券取引所（第一部）に上場申請を行うことを予定しており、持株会社が上場することにより実質的に株式の上場を維持する予定です。

2. 持株会社への移行方法

当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。

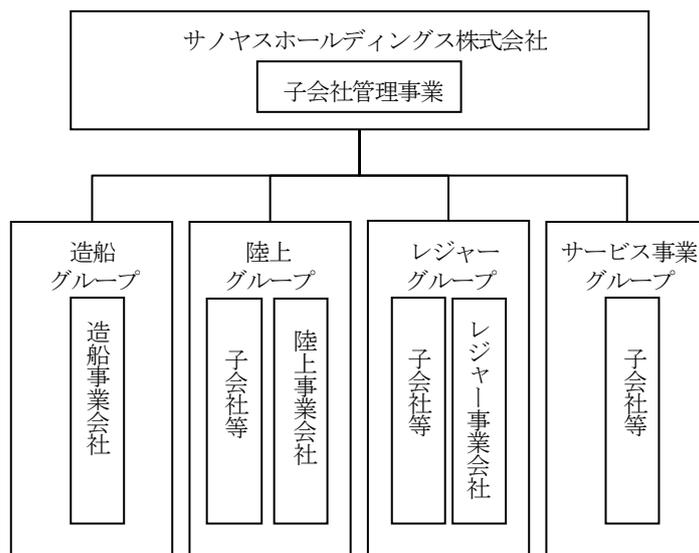
【ステップ1】

平成 23 年 10 月 3 日を持株会社成立の日として、株式移転方式による持株会社を設立することにより、当社は持株会社の完全子会社となります。



【ステップ2】

今年度内を目処に、会社分割等の組織再編手法を用いてグループ企業を戦略的に再編し、事業グループごとに配置します。



3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日	平成23年3月31日
株式移転計画承認取締役会	平成23年5月9日
株式移転計画承認時株主総会	平成23年6月28日(予定)
上場廃止日	平成23年9月28日(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	平成23年10月3日(予定)
持株会社上場日	平成23年10月3日(予定)

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容

	サノヤスホールディングス株式会社 (完全親会社)	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注)

① 株式の割当比率

株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の普通株式1株に対して、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することとしました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者機関の算定は行っておりません。

⑤ 株式移転により交付する新株式数

32,600,000株(予定)

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 設立後における新会社の上場申請に関する事項

新たに設立される持株会社(完全親会社)の上場(売買開始)は、本件株式移転の効力が発生する平成23年10月3日を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

なお、持株会社の新規上場に伴い、当社の株式は上場廃止となる予定です。

4. 株式移転の当事会社の概要（平成22年9月30日現在）

(1) 名 称	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌		
(2) 所 在 地	大阪市北区中之島三丁目3番23号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上田 孝		
(4) 事 業 内 容	船舶の建造及び修繕、駐車装置、建設機械、遊戯機械の製造販売		
(5) 資 本 金	2,538百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和15年6月25日		
(7) 発 行 済 株 式 数	32,600,000株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数（連 結）	1,141人		
(10) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社みずほコーポレート銀行、農林中央金庫		
(11) 大株主及び持株比率 （平成23年3月31日 現在）	サノヤス・ヒシノ明昌共栄会		7.19%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口）		6.58%
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌		
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
連結純資産（百万円）	12,023	10,376	13,609
連結総資産（百万円）	77,479	83,940	85,733
1株当たり連結純資産(円)	341.20	291.59	393.73
連結売上高（百万円）	68,595	71,137	91,892
連結営業利益（百万円）	2,566	1,185	5,463
連結経常利益（百万円）	2,438	1,225	5,310
連結当期純利益（百万円）	892	△286	2,984
1株当たり連結当期純利益(円)	27.38	△8.80	91.62
1株当たり配当金(円)	5.00	5.00	5.00

5. 株式移転により新たに設立される会社の概要（予定）

(1) 名 称	サノヤスホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	大阪市北区中之島三丁目3番23号
(3) 代 表 者 及 び 役 員 就 任 予 定 者	代表取締役会長 落合 諒 代表取締役社長 上田 孝 取締役 森本 武彦 取締役 中道 保信 取締役 竹原 久雄 取締役 浅間 成人 取締役 白神 敬治 取締役 大屋 雄次 取締役 悦勝 三次 取締役 篠原 照夫 取締役 北川 治 監査役 荻野 繁之 監査役 桐野 恭至 監査役 森 薫生 (※) 監査役 平野 豊三郎 (※) (※) 監査役 森 薫生ならびに平野 豊三郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資 本 金	2,538百万円
(6) 決 算 期	3月31日
(7) 純 資 産	未定
(8) 総 資 産	未定

6. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、連結及び単体ともに損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

7. 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の売上高、営業利益等の全ての業績が持株会社の連結業績に連動することになります。

なお、本株式移転による当社連結業績への影響は軽微であります。

以 上